

■ 岡崎市入札参加資格取得に係る手順について

基本事項

- ・入札参加資格は、最長2年間です。2年に1度、必ず、資格審査の申請を行う必要があります。
- ・建設工事、設計コンサルは、「**あいち電子調達共同システム（CAL/EC）**」で申請します。
- ・物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等（業務委託）は、「**あいち電子調達共同システム（物品等）**」で申請します。
- ・入札関係のシステムは、愛知県内の市町村で共同利用しており、各システム毎に、申請をまとめて行うことができます。

【愛知県内の市町村の使用状況（R5/4/1現在）】

- ・あいち電子調達共同システム（CAL/EC）・・・名古屋市は未使用
- ・あいち電子調達共同システム（物品等）・・・名古屋市、扶桑町、幸田町は未使用

各システムを使用するパソコンの環境の確認をお願いいたします。
(CAL/EC)：システムのホームページトップ-システムの設定
(物品等)：システムのホームページトップ-ご利用の前に-必要な環境

申請の流れ

入札参加資格取得の流れを御案内します。申請の際は、各手引き等を必ずご確認ください。

(1) 申請要件の確認

⇒ 1 申請者の要件 (P.2) で詳細を確認できます。

申請にあたって、審査要件を満たしているか確認します。詳細は、各申請要領をご確認ください。

建設工事	岡崎市入札参加資格審査申請要領【工事】 「発注基準（簡易型一般・地区区分）」もご確認ください。
設計コンサル	岡崎市入札参加資格審査申請要領【設計コンサル】
物品の製造・販売及び買受け 役務の提供等（業務委託）	岡崎市入札参加資格審査申請要領【物品の製造・販売及び買受け並びに役務の提供等】

※各要領は、岡崎市ホームページに掲載しています。（検索サイトで「岡崎市 資格審査申請要領」を検索）

(2) ICカードの取得（必要な場合）

⇒ 2 ICカードの取得及び登録 (P.3) で詳細を確認できます。

建設工事、設計コンサルは入札参加資格を申請する際に、物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等（業務委託）は電子入札に参加する際に必要です。※オープンカウンタの案件は不要です。

(3) 別送書類の準備

⇒ 3 別送書類の準備 (P.4) で詳細を確認できます。

各自治体に提出する書類の準備をします。

(4) IDの取得・確認（物品等システムのみ）

⇒ 4 IDの取得・確認 (P.6) で詳細を確認できます。

物品等のシステムで申請するために必要なIDを取得又は確認をします。

(5) システムで申請

⇒ 5 システムからの申請・審査 (P.7) で詳細を確認できます。

各システムから申請します。

(6) 別送書類の送付

⇒ 6 別送書類の送付 (P.8) で詳細を確認できます。

(3)の別送書類を代表(共通)審査自治体及び申請自治体に送付します。

(7) 審査結果の確認・資格取得

⇒ 7 審査結果の確認・登録 (P.8) で詳細を確認できます。

審査終了メール等で資格を取得したことを確認し、資格取得後に必要な登録を行います。

(8) 登録完了

入札参加資格の取得完了です。

⇒ 入札案件検索から契約までの簡単な流れを [8 その他] (P.9) でご案内します。

1 申請者の要件

次の申請要件を満たしていなければ、申請することができません。

【共通確認事項】

- 国税及び愛知県税が未納でないこと
 - 《国税》 法人：法人税、消費税及び地方消費税
個人：申告所得税、消費税及び地方消費税
 - 《愛知県税》 法人：法人県民税、法人事業税（特別法人事業税、地方法人特別税を含む）及び自動車税種別割
個人：個人事業税及び自動車税種別割
- 岡崎市税に滞納がないこと
- 「岡崎市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていないこと
- 地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む）に該当しないこと

【地方自治法施行令第167条の4第1項】

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

【暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第32条第1項】

国及び地方公共団体は、次に掲げる者をその行う売買等の契約に係る入札に参加させないようにするための措置を講ずるものとする。

- 1 指定暴力団
- 2 指定暴力団と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
- 3 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの
- 4 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。）

【建設工事に申請する方みの確認事項】

- 建設業許可を取得していること ⇒ 取得していない場合①
 - 経営事項審査（経審）を受けていること（有効期限切れでない） ⇒ 受けていない場合②
 - 雇用保険に加入していること
 - 健康保険に加入していること
 - 厚生年金保険に加入していること
- ⇒ 加入確認も合わせて「3 別送書類の準備」の
＜岡崎市が独自に設定する要件に関する別送書類＞で確認します。
- 次のページ（②経営事項審査（経審）の申請）へ

① 建設業許可の申請

＜期間の目安：約1カ月＞

建設業許可を取得していない場合は、許可申請をする必要があります。

【許可申請及び詳細等についての問合せ先】

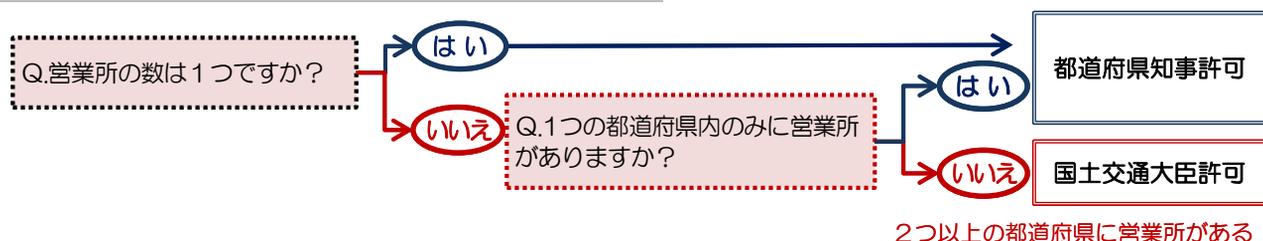
愛知県都市交通局都市基盤部都市総務課 建設業第二グループ（052-954-6503）

建設業の許可を取得する場合、「国土交通大臣許可」又は「都道府県知事許可」のいずれか一方の許可が必要です。

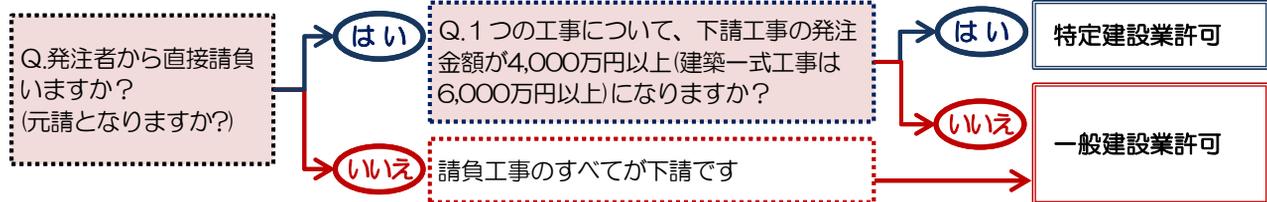
加えて、申請する業種について「特定建設業許可」又は「一般建設業許可」のいずれか一方を選択しなければいけません。

＜参考＞

Q. 「国土交通大臣許可」か「都道府県知事許可」か？



Q.「一般建設業許可」か「特定建設業許可」か？



② 経営事項審査（経審）の申請

<期間の目安：約2～3カ月>

経営事項審査を受けていない、又は期限切れの場合は、審査を受ける必要があります。

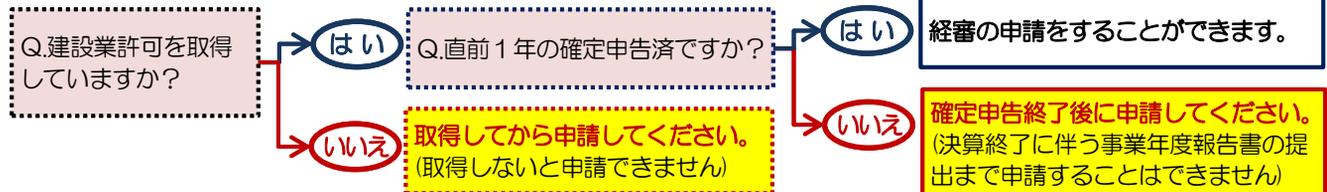
【許可申請及び詳細等についての問合せ先】

愛知県都市交通局都市基盤部都市総務課 建設業第一グループ (052-954-6502)

経審とは？

公共工事の入札に参加する建設業者の企業力（企業規模など）を審査する制度です。

適正な公共工事の施工を確保するため、工事の規模及びそれに必要な技術水準等に見合う、能力のある建設業者に発注する必要があるため、経営状況や規模や実績などの審査を行います。



【具体的な申請手続】

- (1) 経営規模等評価申請及び総合評定値請求の申請用紙を用意（購入又はダウンロード）し、経営状況分析の申請書類は登録経営状況分析機関に請求します。
- (2) 経営状況分析の手数料を金融機関に払い込みます。
- (3) (2)の振込用紙を添えて登録経営状況分析機関へ経営状況分析に必要な書類を郵送又は電子申請により提出します。
- (4) 経営状況分析の結果通知書を添えて、経営規模等評価申請及び総合評定値請求を行います。
- (5) 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書が郵送されるのを待ちます。（届いたら取得完了です。）

2 ICカードの取得及び登録

<期間の目安：約1カ月>

- ・建設工事と設計コンサルに申請する場合、別々にICカード（※JACIC電子入札コアシステム対応のICカード）が必要です。
- ・物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等（業務委託）は、電子入札に参加する際にICカード※が必要です。また、建設工事と設計コンサルに使用するICカードを使用することが可能です。（オープンカウンタはカード不要）
- ・物品の製造・販売及び買受けのみを申請する方で、電子入札に参加されない方は不要です。

(1) ICカードを購入

認証局でICカード(カードリーダーも必要です。)の購入手続きをしてください。ICカードは契約営業所ごとに必要です。

電子入札コアシステム開発コンソーシアムのサイト、コアシステム対応認証局（コアシステム対応認証局お問い合わせ先一覧）でご確認ください。 <http://www.cals.iacic.or.jp/coreconso/>

(2) ICカードの登録

ICカードが手もとに届いたら、カードの登録を行います。（※カードリーダー等設定方法は購入先でご確認ください。）

【建設工事・設計コンサルに申請する場合】

あいち電子調達共同システム（CALS/EC）からICカード登録を行います。具体的な手順は、手引きをご覧ください。

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/touroku1.htm>

【注意】 発注機関選択の際に、画面右側の電子入札システムにも✓を必ず入力してください。

<手引き> [あいち電子調達共同システム（CALS/EC）]-[操作手引書/マニュアル]-[入札参加資格申請]-[2章 利用者登録]

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/pdf/2/21rivousya.pdf>

【物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等に申請する場合】

あいち電子調達共同システム（物品等）で申請し、入札参加資格を取得した後にカード登録を行います。

「7 審査結果の確認・資格取得」で再度をご案内します。

3 別送書類の準備

※詳細は、各申請要領を御覧ください。

各自治体に提出する書類の準備をします。

各種証明書は、入札参加資格申請日時点で発行日から3か月以内のものがが必要です。（鮮明であればコピーも可）

< 代表(共通)審査用別送書類 >

代表(共通)審査自治体とは、入札参加資格審査を申請した自治体のうち、代表して欠格要件及び国税・県税の納税状況について審査を行う自治体をいいます。

【法人事業者の場合】

- 1 別送書類送付書 : 書類に添付する送付書です。あいち電子調達共同システム入力後、システムから印刷します。
- 2 履歴事項全部証明書 : 法務局発行のもの（法務局登記官が証明したもの）
※建設工事に申請する場合は不要
- 3 納税証明書（国税） : 納税証明書「その3の3」（未納のないことの証明）です。税務署で取得します。
- 4 納税証明書（県税） : 納税証明書（未納税額がないこと用）です。愛知県の県税事務所で取得します。
（※納税証明書を交付申請する際、申請事項の証明期間は記載しないでください。）
※ 愛知県に納税義務がないときは「愛知県税の納税義務がないことの申出書」を提出してください。

【個人事業者の場合】

- 1 別送書類送付書 : あいち電子調達共同システムで入力した後、システムから印刷します。
- 2 代表者の身元(分)証明書 : 本籍地の市区町村長が証明したもの
※建設工事に申請する場合は不要（日本国籍を有しない方は在留カード、特別永住者証明書又は外国人登録証明書）
- 3 登記されていないことの証明書 : 全国の法務局・地方法務局(本局)の戸籍課窓口又は東京法務局への郵送申請で発行したもの
※建設工事に申請する場合は不要（法務局登記官が後見登記ファイルに成年被後見人、被保佐人・被補助人とする記録がないことを証明したもの）
- 4 納税証明書（国税） : 納税証明書「その3の2」（未納のないことの証明）です。税務署で取得します。
- 5 納税証明書（県税） : 納税証明書（未納税額がないこと用）です。愛知県の県税事務所で取得します。
（※納税証明書を交付申請する際、申請事項の証明期間は記載しないでください。）
※ 愛知県に納税義務がないときは「愛知県税の納税義務がないことの申出書」を提出してください。

< 岡崎市が独自に設定する要件に関する別送書類 >

【建設工事に申請する方のみ】

◆ 技術職員の資格確認資料の提出（岡崎市内に本店のある方のみ）

- 1 技術職員名簿 : 技術職員名簿を電子メールで送信します。（送信先：keiyaku-shinsei@city.okazaki.lg.jp）
※ 様式は岡崎市ホームページの入札・契約の広場（契約課）に掲載しています。
- 2 実務経験経歴書 : 技術職員名簿に記載する資格が実務経験の場合及び実務経験が共に必要な国家資格の場合に提出します。

◆ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入確認資料の提出

※ 最新の経審（経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書）で、次の項目が「無」となっている方のみ、提出が必要です。

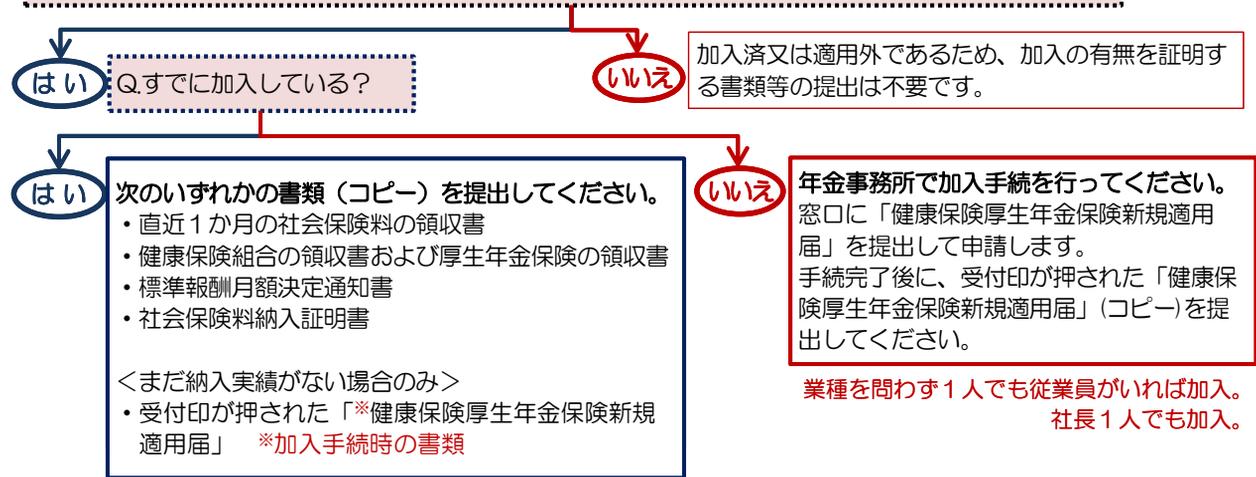
- 1 健康保険加入の有無 ⇒ 「① 健康保険及び厚生年金保険の加入確認」で提出書類を確認します。
- 2 厚生年金保険加入の有無 ⇒ 「① 健康保険及び厚生年金保険の加入確認」で提出書類を確認します。
- 3 雇用保険加入の有無 ⇒ 「② 雇用保険の加入確認」で提出書類を確認します。

① 健康保険および厚生年金保険の加入確認

健康保険及び厚生年金保険の加入について、最新の経審(経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書)で確認します。経審取得時に加入がない場合は、確認するための書類が必要となります。

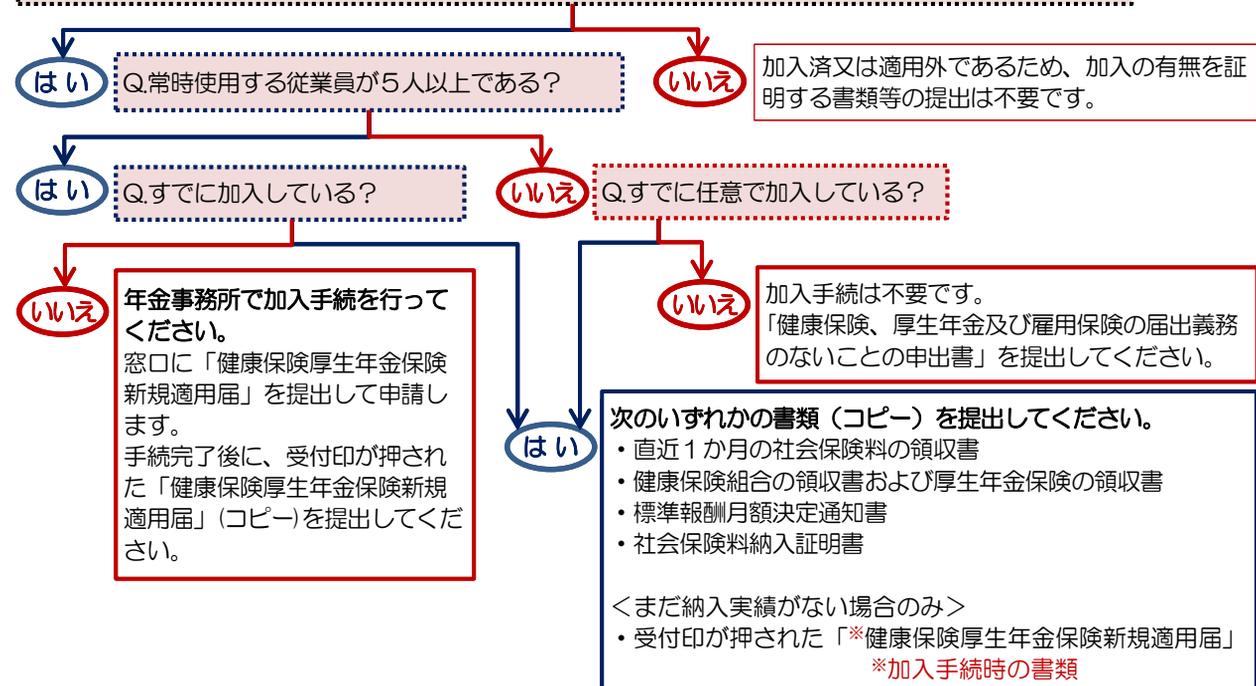
<法人の事業所の場合>

Q.最新経審の「健康保険加入の有無」又は「厚生年金保険加入の有無」の欄が「無」となっている?



<個人の事業所の場合>

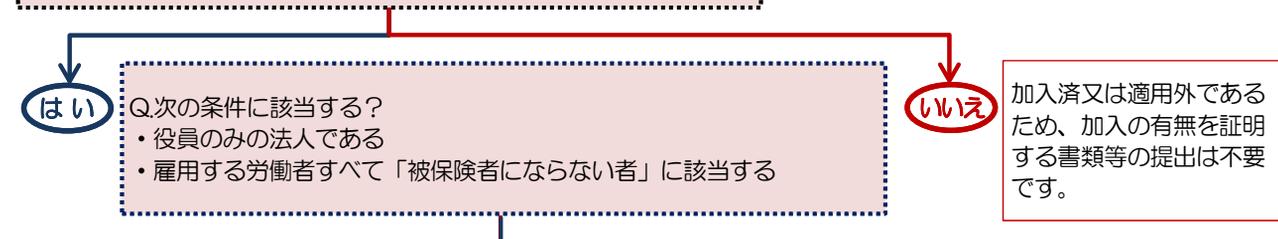
Q.最新経審の「健康保険加入の有無」又は「厚生年金保険加入の有無」の欄が「無」となっている?

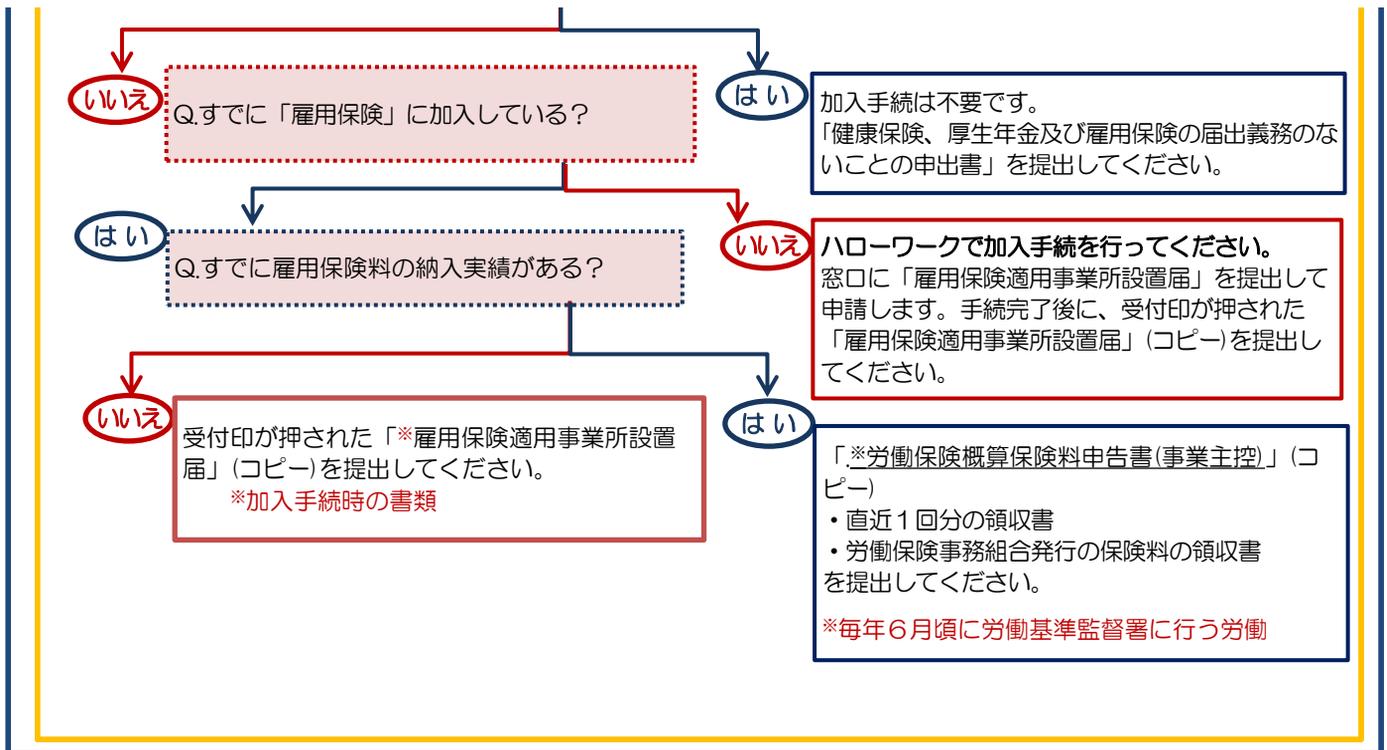


② 雇用保険の加入確認

雇用保険の加入について、最新の経審(経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書)で確認します。経審取得時に加入がない場合は、確認するための書類が必要となります。

Q.最新経審の「雇用保険加入の有無」の欄が「無」となっている?





< その他の団体が独自に設定する要件に関する別送書類 >

岡崎市以外の市町村に同時に申請する場合、申請する市町村の別送書類も準備します。

【建築工事に申請する方】

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の【団体別 別送書類の有無】で確認します。

<手引き> [操作手引書/マニュアル]-[入札参加資格申請の手引き]-[4.別送書類一覧]-[4.1建設工事]

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/bessou-kensetsu.htm>

【設計コンサルに申請する方】

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の【団体別 別送書類の有無】で確認します。

<手引き> [操作手引書/マニュアル]-[入札参加資格申請の手引き]-[4.別送書類一覧]-[4.2設計・測量・建設コンサル等]

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/bessou-consul.htm>

【物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等に申請する方】

あいち電子調達共同システム(物品等)の【団体別 別送書類の有無】で確認します。

<手引き> [手引書・書類]-[入札参加資格申請について]-[別送書類一覧]-[新規申請・継続申請・団体追加申請の別送書類一覧(団体審査)]

http://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/0-2.3_teiji_shikakujiizen.pdf#page=6

4 IDの取得・確認

「物品の製造・販売及び買受け」、「役務の提供等(業務委託)」を申請する方のみ、あいち電子調達共同システム(物品等)からIDの取得又は確認を行います。 ※CALS/ECで使用するカードのIDと共有することはできません。

【新規申請の方】

新規に申請するための仮のID(新規申請用ID)を取得します。(IDは必ず印刷し、申請完了まで保管してください。)

<手引き> [手引書・書類]-[3.操作マニュアル]-[3-1入札参加資格申請システム操作マニュアル]-[第3章 新規申請用ID取得]-[3-1 新規申請用ID取得]

【継続申請の方】

登録済の本店IDの確認をします。本店ID・パスワードを忘れてしまった場合、次の手引きに従って操作してください。

<手引き> [手引書・書類]-[3.操作マニュアル]-[3-1入札参加資格申請システム操作マニュアル]-[参考]-[参考C 本店ID・パスワード、本店用見積用暗証番号をなくしたときは]

5 システムからの申請・審査

各システムから申請を行います。申請前に、システム入力項目を確認する場合は、入力補助シート等を御活用ください。

【建設工事に申請する方】

※ 様式等手引きは、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の
[操作手引き/チュートリアル]-[入札参加資格申請の手引き]内にあります。

(1) 入力補助シート（新規申請）の作成

必要に応じて、システム入力前に新規申請の入力補助シートに必要な項目を記入します。

①から③のうち、該当するものを選択して、記入します。

〈様式〉 [2 新規申請入力補助シート]-[2.1 建設工事]-

① [2.1.1 本店のみで契約] ② [2.1.2 本店及び営業所で契約] ③ [2.1.3 本店以外の営業所のみで契約]

〈参考資料〉 ・入札参加資格申請上の注意点について（入力項目の詳細を説明）

岡崎市入札参加資格審査申請要領（建設工事）に記載

・建設工事のコード一覧表

〈手引き〉 [1 入札参加資格申請(新規申請)の手引き等]-[1.1 建設工事のコード一覧]

・課税番号一覧

〈手引き〉 [3 課税番号一覧(納税確認をシステムで行う際の確認税目及び番号)]

(2) システム申請入力

(1)で記入した入力補助シートをもとに申請を行います。

〈申請サイト〉 あいち電子調達共同システム(CALS/EC) : <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

〈手引き〉 [操作手引き/チュートリアル]-[入札参加資格申請]-[4章 入札参加資格申請システムの基本操作]-[1.利用開始と利用終了]

[操作手引き/チュートリアル]-[入札参加資格申請]-[5章 申請書作成・送信]-[1.建設工事新規申請]

【設計コンサルに申請する方】

※ 様式等手引きは、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の
[操作手引き/チュートリアル]-[入札参加資格申請の手引き]内にあります。

(1) 新規申請入力補助シートの作成

必要に応じて、システム入力前に新規申請の入力補助シートに必要な項目を記入します。

①から③のうち、該当するものを選択して、記入します。

〈様式〉 [2 新規申請入力補助シート]-[2.2 設計・測量・建設コンサルタント等]-

① [2.2.1 本店のみで契約] ② [2.2.2 本店及び営業所で契約] ③ [2.2.3 本店以外の営業所のみで契約]

〈参考資料〉 ・入札参加資格申請上の注意点について（入力項目の詳細を説明）

岡崎市入札参加資格審査申請要領（設計・測量・建設コンサルタント等業務）に記載

・設計・測量・建設コンサルタント等のコード一覧

〈手引き〉 [1 入札参加資格申請(新規申請)の手引き等]-[1.2 設計・測量・建設コンサルタント等のコード一覧]

・課税番号一覧

〈手引き〉 [3 課税番号一覧(納税確認をシステムで行う際の確認税目及び番号)]

(2) 技術者名簿の作成（技術者名簿記載者が50名以上の場合のみ） ※申請の入力時に添付ファイルとして必要です。

システム申請時に添付する技術者名簿を作成します。

〈様式〉 [1 入札参加資格申請(新規申請)の手引き等]-[1.2 設計・測量・建設コンサルタント等技術者名簿]

(3) システム申請入力

(1)で記入した入力補助シートをもとに申請を行います。

〈申請サイト〉 あいち電子調達共同システム(CALS/EC) : <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

〈手引き〉 [操作手引き/チュートリアル]-[入札参加資格申請]-[4章 入札参加資格申請システムの基本操作]-[1.利用開始と利用終了]

[操作手引き/チュートリアル]-[入札参加資格申請]-[5章 申請書作成・送信]-[6.設計・測量・建設コンサルタント等新規申請]

【物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等に申請する方】

※ 様式等手引きは、あいち電子調達共同システム(物品等)の
[手引き・書類]-[入札参加資格申請について]内にあります。

(1) 下書きチェックシートの作成

必要に応じて、下書きチェックシートに必要な項目を記入します。

下書きチェックシートは「新規申請」と「継続申請」の2種類のうち、該当するものを選択して記入します。

○ **継続申請用** : 平成20年1月以降にこのシステムにより申請を行い、資格の承認を受けたことがある方が使用します。 ※新規申請の方法で申請することはできません。

〈様式〉 [下書きチェックシート（継続申請用）]

○ **新規申請用** : このシステムで初めて申請を行う方が使用します。

〈様式〉 [下書きチェックシート（新規申請用）]

〈参考資料〉 課税番号一覧

〈手引き〉 [課税番号一覧 (申請入力時に必要となる市町村税の課税番号)]

(2) 申請時に必要となる添付書類の準備

一部申請団体で、申請の入力時にアップロードする書類(Excel等の電子ファイル)が必要なため、ご注意ください。

〈様式〉 [アップロード書類一覧 (申請入力時に必要となる添付書類)]

(3) システム申請入力

(1)で記入した下書きチェックシートをもとに申請を行います。

〈申請サイト〉 あいち電子調達共同システム(物品等) : <http://www.buppin.e-aichi.jp/public/pubTop.do?methodName=execGlobalNavi&globalNaviFlg=3#manual>

○ **新規申請の場合** : 〈手引き〉 [手引書・書類]-[3 操作マニュアル]-[第4章 新規申請]

○ **継続申請の場合** : 〈手引き〉 [手引書・書類]-[3 操作マニュアル]-[第14章 継続申請]

6 別送書類の送付

提出期日 : 各システムから申請した日から、7日以内に必着

※7日以内に別送書類の提出がない場合は、不受理となることがあるので注意してください。

提出先 : 〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

岡崎市総務部契約課

〈建設工事及び設計コンサルの宛先〉 ⇒ 審査契約係

〈物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等 (業務委託) の宛先〉 ⇒ 入札係 (物品担当)

※システムで出力する別送書類送付書に記載されています。

7 審査結果の確認・資格取得

【建設工事及び設計コンサルに申請する方】

(1) 申請・審査状況の確認

・ 手続の経過途中に結果連絡のメールが送信されます。

その際、ICカードであいち電子調達共同システム(CALS/EC)にログインし、必ず内容を確認してください。

〈手引き〉 [操作手引書/チュートリアル]-[入札参加資格申請]-[6章 申請状況照会]

・ 入力内容に誤りや書類に不備がある場合、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)から補正指示が申請者にメールで通知されます。その場合、補正申請を行います。(補正を行わない場合、申請は受付されません。)

〈手引き〉 [操作手引書/チュートリアル]-[入札参加資格申請]-[8章 補正申請]

(2) 資格確認

入札参加資格者名簿に登載されたことを、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)から確認できます。

〈手引き〉 [操作手引書/チュートリアル]-[入札情報サービス]-[3章 入札情報検索]-[5.参加資格者検索]

随時受付の場合、入札参加資格者名簿の登載日は、原則、審査申請日の翌々月の1日からです。

※岡崎市から許可等の通知はありません。市内業者の方には、別に「岡崎市総合評定値」を通知します。

【物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等に申請する方】

(1) 申請・審査状況の確認

・ 申請後、審査状況について、あいち電子調達共同システム(物品等)から確認を行います。

〈手引き〉 [手引書・書類]-[3 操作マニュアル]-[第5章 申請・審査状況確認]

・ 入力内容に誤りや書類に不備がある場合、あいち電子調達共同システム(物品等)から補正指示が申請者にメールで通知されます。その場合、補正申請を行います。(補正を行わない場合、申請は受付されません。)

〈手引き〉 [手引書・書類]-[3 操作マニュアル]-[第6章 補正申請]

(2) 資格確認

入札参加資格者名簿に登載されたことを、あいち電子調達共同システム(物品等)から確認できます。

〈確認サイト〉 [あいち電子調達共同システム(物品等)]-[入札情報サービス(団体選択)]-[岡崎市]-[入札参加資格者名簿]

資格者名簿の登載は、毎月15日までに審査が完了した申請は、原則、翌月の1日からです。

※岡崎市から許可等の通知はありません。

(3) 資格取得後の処理

a. ID・パスワードの確認、本店パスワードの変更

※新規申請のみです。

- ・ 申請承認後に交付される本店等のID、初期パスワード、初期見積り用暗証番号を確認し、契約営業所にも通知します。
- ・ 入札参加資格申請システムに本店IDと初期パスワードで再度ログインし、パスワードを変更します。
〈手引き〉 [手引き書・書類]-[3.操作マニュアル]-[3-1入札参加資格申請システム操作マニュアル]-[第7章 ID・パスワードの確認・変更]

b. 追加届の登録（任意ですが入力にご協力ください。）

- ・ 入札参加資格申請システムに本店IDとパスワードでログインし、追加届を登録します。
〈手引き〉 [手引き書・書類]-[3.操作マニュアル]-[3-1入札参加資格申請システム操作マニュアル]-[第8章 追加届]

c. 電子入札システムにログインするための事前準備

※新規申請のみです。

- ・ 電子入札システムに本店IDとパスワードでログインし、初期見積り用暗証番号を変更します。
- ・ 契約営業所（本店以外）も、本店同様、(3)a.で確認した各営業所IDと初期パスワードでログインし、初期パスワード及び初期見積り用暗証番号を変更します。 ※パスワード等は、必ずメモに控えること。（システム確認不可）
- ・ 電子入札に参加する方は、ICカードの登録等を行います。
〈手引き〉 [手引き書・書類]-[3.操作マニュアル]-[3-2 電子入札システム操作マニュアル]-[第1章 事前準備]

8 その他

【建設工事及び設計コンサルの入札に参加する方】

※ 手引きは、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の [操作手引き書/マニュアル]内にあります。

(1) 入札案件の検索

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の「入札情報サービス」の「入札公告」から現在公告中の案件を検索し、入札に参加する調達案件を詳細情報をダウンロードします。

〈手引き〉 [入札情報サービス]-[入札公告検索]-[3章 入札情報検索]-[3.入札公告検索]

※年間の工事の発注時期等は年間発注計画（四半期毎）で確認することができます。あくまでも計画であるため、内容は変更する場合があります。（岡崎市ホームページに掲載しています。（検索サイトで「岡崎市 発注見通し」を検索））

(2) 入札参加の申込

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)から電子入札システムにログインし入札に参加します。

〈手引き〉 [電子入札]-[3章 共通操作]

参加方法は、入札方式別に業務の流れや操作が異なるため、手引きを参考に入札に参加してください。

〈手引き〉 [電子入札]-[4章 入札方式別の操作]、[5章 入札書提出以降の操作]、[6章 見積書提出以降の操作]

注1: 入札の参加資格申請書に記載された配置予定技術者の変更は、参加申込期間以降契約完了まで、やむをえない理由がない限り（会社を退職した、長期入院してしまったなど）、変更することはできません。

注2: 市内業者の方は、配置予定技術者を、あらかじめ提出した技術職員名簿で確認します。資格があっても申請がない技術者は、配置することはできません。技術者に変更があった場合は、速やかに変更してください。

注3: 入札の参加資格申請書を提出後に記載誤りがあった場合、システムで差し替えることができません。参加申込期間内に、「紙」で提出されたもののみ差し替えることが可能なため、事前に契約課まで連絡してください。

注4: 入札書を提出後に入札を取りやめる場合は、必ず「辞退届」を提出してください。

注5: 辞退届の出し忘れ、入札参加資格を有していない等の通知が複数回あった場合は、入札参加制限を受けます。

(3) 落札者決定確認から契約

落札決定通知メールを受信後、電子入札システムで落札者決定通知書を確認します。

〈手引き〉 [電子入札]-[5章 入札書提出以降の操作]-[6.落札決定通知書の確認]

落札者の方には、岡崎市から「契約のご連絡」メールが送信されます。（遅くとも、落札決定日の翌日中です。）メールには、契約締結までの流れや詳細等が記載されていますので、内容を確認してください。

※「落札決定通知メール」とは別のメールです。御注意ください。

【物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等の入札に参加する方】

※ 手引きは、あいち電子調達共同システム(物品等)の [手引き書・書類]内にあります。

(1) 公開案件の検索

あいち電子調達共同システム(物品等)の[電子入札]-[案件状況案内]-[条件検索]から、現在公開中の案件を検索し、入札に参加する案件の詳細情報を確認します。

<手引き> [3.操作マニュアル]-[3-2 電子入札システム 操作マニュアル]-[第2章 基本操作(各作業で共通の操作等)]

岡崎市は、入札後資格確認型一般競争入札、指名競争入札、公開見積競争（オープンカウンタ）を行っています。
※質問及び同等品についての確認は、電子入札システムでは行っていないため、契約課物品調達係へご確認ください。

(2) 入札書（見積書）の提出

入札に参加します。

案件状況一覧から入札書（見積書）を提出します。マニュアルを参照してください。

<手引き> [3.操作マニュアル]-[3-2 電子入札システム 操作マニュアル]-[第6章 入札書の提出]・[第7章 見積書の提出]

入札を辞退する場合、入札見積期間内に「辞退届」を提出してください。期間が過ぎると提出できません。

※入札見積期間は、(1)の手引き[第2章 基本操作]の「案件情報詳細」で確認してください。

※辞退届の出し忘れが複数回あった場合、入札参加制限を受けるため注意してください。

※FAXで見積りを依頼する場合があります。

(3) 落札者決定確認から契約

落札決定通知メールを受信後、電子入札システムから落札者決定通知書を確認します。

<手引き> [3.操作マニュアル]-[3-2 電子入札システム 操作マニュアル]-[第8章 開札結果の確認]

契約準備が整い次第、契約課から契約業者へ連絡をさせていただきます。連絡が来るまでお待ちください。

※役務の提供等（業務委託）の場合、落札者の方には、岡崎市から「契約のご連絡」メールが送信されます。
(建設工事及び建設コンサルと同様のため、必ずご確認ください。)

Q&A

よくあるご質問について

⇒ 【建設工事・設計コンサル】 <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/faq.htm>

⇒ 【物品等】 <http://www.buppin.e-aichi.jp/public/pubTop.do?methodName=execGlovalNavi&glovalNaviFlg=5>

・代表者が変更した場合 ⇒ https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/pdf/daihyo_henko_teibun.pdf

代表(共通)審査自治体の決定の流れ

【建設工事・設計コンサル】 <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/pdf/2/32daihyousya.pdf>

【物品等】 <http://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/ketteiflow.pdf>

操作マニュアル

⇒ 【建設工事・設計コンサル】 あいち電子調達共同システム (CALS/EC) - 「操作手引書/チュートリアル」

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/tebiki.htm>

⇒ 【物品等】 あいち電子調達共同システム (物品等) - 「手引書・書類」

<http://www.buppin.e-aichi.jp/public/pubTop.do?methodName=execGlovalNavi&glovalNaviFlg=3>

問合せ先

・建設業許可及び経営事項審査について ⇒ 愛知県都市交通局都市基盤部都市総務課 建設業第二グループ
052-954-6503

・健康保険及び厚生年金保険の加入方法について ⇒ 最寄りの年金事務所にお問合せください。

・雇用保険の加入方法について ⇒ 最寄りのハローワークにお問合せください。

・あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の操作方法について } ⇒ ヘルプデスク：0120-059-399
・CALS/EC 電子入札システムの操作方法について } ※電話する前にQ&A「よくある質問について」をご確認ください。

・あいち電子調達共同システム(物品等)の操作方法について } ⇒ ヘルプデスク：0120-511-270
・物品等 電子入札システムの操作方法について } ※電話する前にQ&A「よくある質問について」をご確認ください。

入札参加資格審査申請について

<建設工事及び設計コンサルを申請> ⇒ 契約課 審査契約係：0564-23-6203

<物品の製造・販売及び買受け、役務の提供等(業務委託)を申請> ⇒ 契約課 入札係（物品担当）：0564-23-6065

・電子入札案件の入札参加資格について ⇒ 契約課 審査契約係：0564-23-6720

・その他入札について ⇒ 契約課 入札係（工事・業務担当）：0564-23-6341

・物品の見積り等について ⇒ 契約課 入札係（物品担当）：0564-23-6065

・契約手続等について ⇒ 契約課 審査契約係：0564-23-6203